

地域の実情に応じた外国人患者受入れ環境整備事業（モデル）の進め方

1 実施地域

2 地域

2 都の役割

- (1) 関係団体への協力依頼
- (2) 現場で活用するためのツールとして
 - ① 外国人患者の受入れが可能な医療機関リスト（以下「リスト」）
 - ② 宿泊施設等向け外国人患者対応マニュアル（以下「マニュアル」）を作成
- (3) 事務局病院へのフォロー

3 事務局病院における取組

(1) 地域会議の開催

地域の関係者（医療関係者、宿泊・観光業、国際交流分野、行政等）からなる会議体の設置し、リスト・マニュアルを活用した連携のあり方を検討する。

<地域会議について>

■第一回（例）

- 当該地域の現状・課題の整理（各分野の現在の対応、困っていること、工夫していること、外国人患者の声等）
- 福祉保健局から、医療機関リストの掲載項目・作成中の関係機関向けマニュアルの概要を説明
- リスト・マニュアルを活用した連携方法（患者紹介方法等）の検討
- 関係機関・医療機関間の連携方法の検討
- 医療機関間の連携方法及び役割分担の検討
※医療機関同士の連携については、既存の地域医療連携の連絡会等を活用又は医療部会等を設置して検討を行うことも可とする。
- 効果検証の方法について検討

■第二回（例）

- 福祉保健局から、リスト・マニュアルの完成版の内容説明
- リスト・マニュアルを活用した当該地域の連携方法（患者紹介方法等）について確認
- 周知方法・周知範囲の確認
- 検証時期・方法について確認

(2) 地域への周知

地域会議において整理した連携方法（患者の紹介方法）をまとめ、地域の医療機関及び関係機関へ周知する。なお、周知は関係団体を經由した周知とする（医師会非会員等、個別周知が必要な場合は都で対応）。

(3) 効果検証 ※平成 31 年度予算要求事項

検討した連携方法を実際に運用し、一定期間経過後にヒアリングやアンケートにより効果検証を実施する。